



# 一般社団法人石垣島アスリートクラブ

## 令和8年度 活動規約

### 1. 石垣島アスリートクラブ指導方針

『RUN FAST・RUN STRONG・RUN HAPPY』

～スポーツを楽しむ、目標を持ち、何事にもチャレンジする心と身体を育てる～  
総合型地域スポーツクラブとして地域のスポーツの発展に貢献します

### 2. 石垣島アスリートクラブ入会(継続)時の会費について

クラブ入会(継続)にあたり、クラブ運営会費として以下の会費の納入をお願いします。  
クラブ会費は一般社団法人石垣島アスリートクラブの運営費として使われ課税対象外となります。

新 入 会 員	入会金	入会時 指定口座振込	幼/小¥5,000 中学生以上¥3,000	チームTシャツプレゼント(幼/小のみ)
	年会費		¥6,000(入会時)、4～9月入会者は10月に 後期年会費¥6,000徴収があります。	クラブの運営管理費となります
	保険代		¥750(幼/小)	入会月～3月年間掛け金
継 続 会 員	年会費	自動引落	¥6,000(前期)【4月引落】	クラブの運営管理費となります
			¥6,000(後期)【10月引落】	
	保険代		¥750(幼/小/中) 1,700円(高校生以上)【4月引落】	4月～3月 年間掛け金

※ご兄弟がクラブにいる場合も新入会時には他の新入会員と同様に指定口座へ振込手続きを行ってください。

### 3. 活動会費について

所属する各クラスで必要になる月の会費。2ヶ月分ずつ自動引落となります。

部門 コース	スクール部門(週1回)				クラブチーム部門(週2回以上の定期練習活動)		
	幼児コース	陸上コース			陸上競技	アルティメット	サッカー
クラス名	ジュニア	アスリート 基礎	アスリート 専門	石垣島7スリート	石垣島7スリート	カヤパニーシャ	BREDDA 石垣島7スリート
対象年齢	4～6歳	小1～小6	小3～小6	中学以上	中学生以上	小3以上	小1～小6
活動会費	3500円/月	3,000円/月 追加1回+1,000円/月	4,000円/月	2,000円/月	5,000円/月	2,000円/月	6,000円/月
活動回数/週	1回	1回	1回	1回	2回～4回	2回	3回
活動時間	50分	60分	120分	120分～150分		60分～90分	90分
年会費	前期6,000円(4月徴収), 後期6,000円(10月徴収)						

※複数クラスを選択した場合は合計月謝額より¥1,000円割引いたします。

### 4. 会費の納入について

※会費の納入は必ずゆうちょ銀行口座を開設いただき、自動引落にて扱わせていただきます。自動引落は原則偶数月の10日に2ヶ月分が引落されます。引落できなかった場合は翌奇数月の10日に再引落されます。

※現金での受け渡しや、口座への個別振込の取り扱いは行っておりません。自動引落はゆうちょ銀行のみ。

※会費・月謝等の滞納が4ヶ月以上続いた場合はクラブ会員を除名させていただくこともあります。

※未納額があるまま退会された場合は退会後に未納額について全額請求をさせていただきます。

※会費の自動引き落としにおいて、残高不足等会員様のご都合により再引落となった際は、再引落手数料として100円を加算して自動引落させていただきます。(R7年度よりゆうちょ自動引落システムが変わります)

5. 活動スケジュール (※各クラス5名以下となってしまう場合はクラスを統合、閉講となる場合もあります)

	月	火	水	木	金	土	日
16:00			幼児		幼児	幼児	9:00 幼児 アスリート
16:30				小アルテ			14:00 アスリート
17:00	アスリート 中陸上	アスリート	アスリート 中陸上	アスリート 中陸上	アスリート	10:00 幼児	15:00 中/高アルテ
17:30			中/高アルテ			10:30	15:30
18:00						11:00 障がい者	16:00 幼児 中陸上 幼児
18:30						11:30	16:30
19:00						12:00	17:00
							17:30
							18:00
							18:30

※アルティメットクラスは申込者数の状況により小中高  
まとめた実施となる可能性もあります。

6. 各クラス活動詳細

スクール部門				
対象	クラス	活動内容	活動会費/(月額)	練習日
幼児運動教室				
幼児	4~6歳 (Jクラス)	リズム運動・神経系トレーニング・バランストレーニング等、発達段階に合わせ様々な動きを取り入れた練習を行う。集団で行動することに慣れ、友達と仲良く運動できるようにすることを学ぶ。	3,500/月 (週1回50分間)	水、木、金 土、日
陸上競技				
小学1~6年	アスリート基礎 (A基礎)	発育発達に合わせ、運動神経を発達させることに重点を置いたプログラムを行う。運動が好きになることを一番の目的とする。また集団行動を通しマナー(人の話を聞く、時間を守る)も身につける。体力レベルも大きく成長する時、基礎体力向上にも重点を置き、運動を楽しみながらも身体能力の向上を目指した練習を行う。	3,000/月 (週1回1時間) ※2回以上を希望の場合は追加1回に付き+1,000円/月	月・水 木・金 土・日
小学2~6年	アスリートコア (CC)	陸上競技場を使わず、野球やサッカー、バスケなど様々なスポーツに必要なトレーニングを自然の中で坂道を走り、ボールや縄跳び等を使ってトレーニングを行う。		火
小学3~6年	アスリート専門 (A専門)	発育発達に合わせ、運動神経を発達させることに重点を置いたプログラムを行う。陸上競技の技術を学び、大会に向けて目標を定め、自分の限界に挑戦する能力を身につける。代表選手として大きな大会に積極的にチャレンジする。	4,000/月 (週1回2時間) ※2回以上を希望の場合は追加1回に付き+1,000円/月	月・水 木・金 土・日
中学生以上	陸上スクール (石垣島アスリート)	中学生以上で他の部活動や他のスポーツを行いながら、高い走力と体力を身に付け各競技に活かしたトレーニングを行うことを目的に練習を行う。 中体連大会へは他の競技での出場がなければ参加可能	2,000/月 (週1回/参加曜日登録制)	月・水 木・土
クラブチーム部門				
対象	クラス	活動内容	活動会費/(月額)	練習日
中学生以上	陸上競技クラブ (石垣島アスリート)	週4回の活動を基本として、陸上競技について、身体の成長に合わせた専門的な練習を実施する。クラブとして中体連登録も行い、県内外大会へも出場する。	5,000円/月(週4回)	月・水 木・土
小3~中/高/大人 (小2以下要相談)	アルティメットクラブ (カヤパニーシャ)	フライングディスクを使った男女混成で楽しめるスポーツ。2012年より中学体育でも採用され、走跳投全ての能力を必要とし、ジョブスポーツとしてとても優れている。年に1度の全国ユースアルティメット大会出場に向けて大会上位入賞を目指し活動を行う。	2,000円/月(週2回)	水、日
小1~小6 中学生	サッカークラブ (BREDDA石垣アスリート)	結成4年目の活動を迎える「BREDDA」パトワ語で兄弟を意味し、サッカーを通して兄弟のような仲間をつくっていくことを目的とする。クラブ特色を活かし、スピードのあるトレーニングも行っていく。	6,000円/月(週3回)	水、金 土日(変動有り)
出張指導コース				
幼児	団体向け	保育園/幼稚園への出張指導(60分)	5,000~/1回	日時 応相談
小学生	短期出張指導 受け付けます	小学生スポーツ少年団やクラブチームへのスプリント指導(90分~)	5,000~/1回 人数により応相談	

## 7. 【重要】練習参加についての確認事項

- ☆練習開始時間には遅れないようにして下さい。 ☆練習時の水分補給は必須事項です。 **必ず水筒を持参してください。**
- ☆練習には必ずタオル・着替えを持参して下さい。(持ち物には名前を記入)
- ☆練習にはできるだけクラブTシャツ等クラブのユニフォームで参加して下さい。
- ☆練習時は必ずシューズを着用してもらいます。(サンダル、裸足での練習は認めません)
- ☆大会・イベント等により競技場が利用できない場合は時間/曜日等が変更になることもあります。
- ☆練習の変更等の確認は練習カレンダーで事前に確認をお願いします。

## 8. 【重要】練習欠席時の対応について

- ☆練習を欠席する際はクラブ連絡用 LINE よりご連絡ください。連絡頂いたお休みに関しては後日、同クラスの別曜日にて振替実施できます。 **※翌月までに振替実施ください。振替の累積はできません。**

## 9. 雨天時の対応について

- ☆雨天時にも陸上競技場 2 階スタンド下等で基本的に練習は行います。
- ☆練習会場変更がある場合は『石垣島アスリート公式 LINE』にて一斉連絡をします。
- ☆雨天時に屋外で練習をすることもあります。着替え、タオルを持参するように習慣づけてください。
- ☆雨天時に施設等がない場合や、悪天候で安全な実施が困難と判断された際は練習中止とし、後日振替実施します。

## 10. 教室以外の合同練習・記録会・イベント・対外試合等

- ・合同練習会について：アスリート記録会という全クラス合同練習会を実施して練習の成果を試します。  
(大会・イベント等の都合で開催できない月もあります)
- ・大会参加について：県内外大会への参加サポートを行います。(参加費用/引率補助費等別途必要)

## 11. 保険の加入と練習時の怪我について

- ・R7 年度より「スポスル補償」というスポーツ保険サービスに加入します。クラブ会員の活動を保険の範囲内にて補償致します。通院・入院に対して見舞金が支払われます。ケガに対してかかった医療費が全て支払われるものではありません。ケガにはご注意ください。  
(死亡見舞金 1,000 円、後遺障害見舞金 1,000 円、入院日額 4,000 円、通院日額 1,500 円、賠償(対人)1 億円,1 事故 5 億円)



## 12. クラス変更、会員情報変更について

- ・活動しているクラスの変更、曜日の変更、活動時間の変更等、登録の変更がある時は必ず、クラス変更届申し込みサイトより、届け出を出してください。 **※口頭や LINE、メール等での変更はお受けできません。**

## 13. 休会・退会について

- ☆休会・退会希望者は前月の 20 日までに必ず所定の休会届専用サイトより届け出を提出してください。  
**※未納の月謝等がある場合はそちらを完納後に退会手続き完了となります。**  
**※届出が 20 日を過ぎた場合は上記の手続きは翌月扱いとなり、月謝が発生しますのでご了承下さい。**  
(例: 7 月 20 日に退会届提出 → 8 月月謝引落中止。7 月 21 日退会届提出 → 8 月分の月謝引落、9 月の月謝引落中止)  
**※退会時に年会費の払い戻しはありません。**  
**※退会届が出ていない場合は練習を休んでいても活動を継続しているものとみなされ会費が発生します。**

## ☆ 休会中の会費について

**休会中も年会費は徴収します。** クラブ会員としての登録を維持するため。月謝のみ徴収を止めます。

## ☆ 返金について

- ◆入会金・年会費、保険代等は退会時にお返しできませんので、予めご了承下さい。
- ◆再入会について、2 年以内の再入会は入会金を頂きません。以後再入会は入会金をいただきます。

## ☆ 除名について

- ◆休会期限は休会届提出より 6 ヶ月とします。期限を過ぎた場合は退会となります。
- ◆4 ヶ月以上会費の引き落としできない場合クラブ会員を除名させていただきます。

## 14. 肖像権について

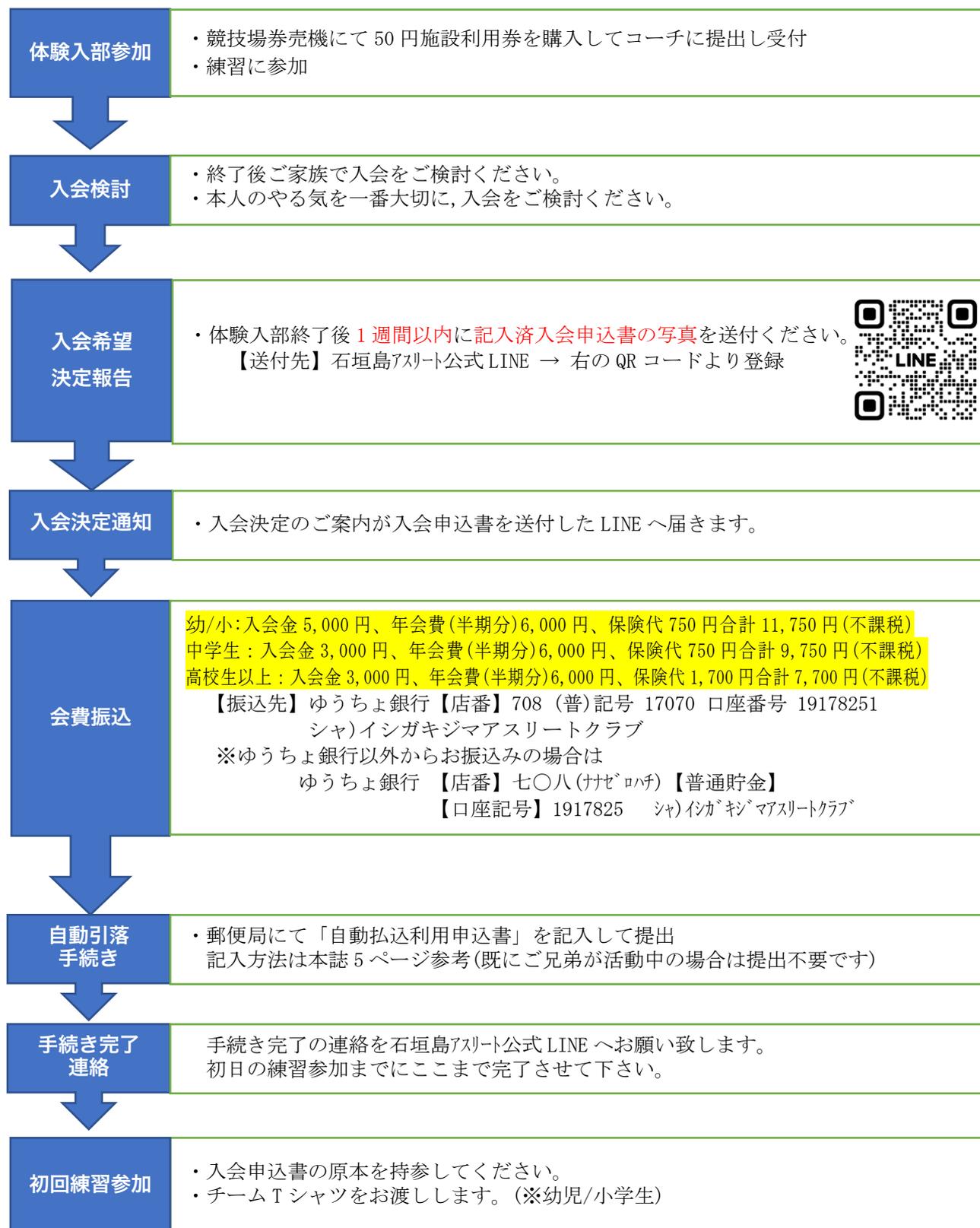
- ☆クラブ活動にあたり、肖像権については入会申込書にて承諾をいただき、練習や活動の様子をブログや SNS 等での紹介に使用致します。
- (1)練習中、活動中にクラブ関係者により撮影された練習風景の写真を当法人により使用します。
- (2)競技会主催者が認めた報道等が撮影した写真は新聞・雑誌・報告書及びホームページ等で公開されることがあります。
- (3)当法人により認められた報道機関等が撮影した映像が中継または録画放映されることがあります。  
※以上肖像権について不都合のある方は事前に代表新谷までご連絡ください。

## 15. 代表連絡先

一般社団法人 石垣島アスリートクラブ  
代表理事：新谷敦史(シンヤアツシ)  
TEL : 090-8293-5939 Mail : [i.athlete.2007@gmail.com](mailto:i.athlete.2007@gmail.com)

## ☆入会までの流れ

【注意】※体験練習日より**1週間以内**にお手続きいただかなかった場合は入会の意思が無いものとして登録を削除いたします。





## スポスル補償について

R8 年度クラブ会員の皆様のより万全な安全対策をするため新たな補償制度を導入します。

### スポスル補償規約

## 2つのあんしん補償

#### 傷害補償



スポーツ活動中の事故



地震等災害による事故



スポーツ活動中、第三者への損害事故



熱中症等の特定疾病



団体活動往復中の事故



スポーツ活動中の会員死亡・怪我による遺族からの訴訟

補償範囲が広い!

### スポスル補償であんしん!



#### 訴訟事故にも対応

スポーツ活動中の事故に対して適用される補償は幅広く、訴訟事故にも対応することができます。



#### 団体補償で体験会参加者も対象

団体での活動中における事故を補償しますので、イベント参加者や体験会参加者も対象となります。

【補償規約において会員の皆様に関する項目を一部抜粋して以下に示します】

5. スポスル補償（以下では、「安全補償制度サービス」といいます。）は、当法人が契約する一般社団法人ジュニアスポーツライフネットワークの補償制度を利用しております。
- (1) 指導者及び会員（以下では、この2者をまとめて「活動参加者」といいます。）が、属する団体の活動中または自宅（活動参加者が当該活動に参加するために宿泊した場合には当該宿泊場所を含みます。）と当該活動場所の往復途上に、偶然にケガまたは特定疾病を被った場合に、当法人が、契約団体または活動参加者に対し一定の見舞金をお支払いします（以下では、「費用補償サービス」といいます。）。
- (2) 契約団体の運営管理や活動に起因して活動参加者または第三者の身体または財物に損害が生じたことにより、契約団体に法律上の賠償責任が生じた場合に、当法人が、活動参加者または第三者に対し賠償金の全部または一部をお支払いします（以下では、「賠償金補償サービス」といいます。）。なお、安全補償制度サービスは、あくまでも福利厚生サービスの一環として各種会員に対して提供されるものであり、安全補償制度サービスが提供される場合であっても、当法人が契約団体等に代わって活動参加者または第三者に対する法的責任を負担するものではありません。
6. 前項(1)記載の「特定疾病」とは、以下の各号のいずれかに該当する場合があります。
- (1) 急性虚血心疾患（心筋梗塞）、急性心不全等の急性心疾患 (2) くも膜下出血、脳内出血等の急性脳疾患 (3) 気胸、過換気症候群等の急性呼吸器疾患 (4) 細菌性食中毒 (5) **日射病及び熱射病等の熱中症** (6) 低体温症 (7) 脱水症
7. 賠償金補償サービスの提供は、当法人、契約団体が、活動参加者または第三者に対し、事前に当法人に届け出た活動場所における事前に当法人に届け出た活動に起因して以下の各号記載のいずれかにかかる法律上の賠償責任を負担した場合に受けられます。なお、活動参加者または第三者の親族に対するものは含みません。
- (1) 緊急措置費用 (2) 損害賠償金 (3) 損害防止・軽減費用 (4) 協力費用 (5) 求償権保全・行使費用 (6) 訴訟費用（弁護士費用を含みます。）
8. **以下の各号のいずれかに該当する場合には、費用補償制度サービスの一部または全部の提供を受けることができません。**
- (1) 活動参加者の氏名が、ケガまたは特定疾病の原因（以下では、単に「原因」といいます。）が発生した活動場所へ向けて出発する前に契約団体が備える名簿に記載されていない場合(2) 原因の発生場所が、活動参加者の自宅と契約団体の活動場所との間の経路から逸脱している場合(3) 原因が契約団体、活動参加者またはこれらの者の代理人の故意または重大な過失によって発生した場合(4) 原因が契約団体、活動参加者またはこれらの者の代理人の自傷行為、闘争行為、犯罪行為等によって発生した場合(5) **活動参加者に生じたケガが他覚症状のない頸部症候群（いわゆる「むち打ち症」）または腰部痛の場合**(6) 活動参加者の妊娠、出産または早産(7) 原因が戦争や暴動等によって発生した場合(8) 原因が核燃料物質や放射性物質等の有害な物質に起因する場合(9) **活動参加者に生じたケガまたは特定疾病が活動参加日の直前12ヶ月以内に医師の治療を受け、または治療のために医師の処方に基づく服薬をしていた疾病と医学的に因果関係のある急性心疾患・急性脳疾患・急性呼吸器疾患による場合（ただし、継続して2年以上当法人の会員である場合を除きます）**(10) **【受傷起点が明確でない怪我】例）練習中、膝に痛みを感じ、診察を受けたところ、成長痛と診断された。※野球肩、野球肘、テニス肘、疲労骨折、シーバー病、関節ねずみ、タナ障害、オスグット病、椎間板ヘルニア、グロインペイン症候群、シンスプリント、股関節インピンジメント症候群、靴ずれ、成長痛、加齢に伴うもの（変形性膝関節症、変形性腰椎症、腰椎分離症など）、その他の炎症(急激・偶然・外来の要件を満たさないスポーツ特有の障害)は活動により発症したことが不明確であるため対象外となります。**(11) その他、(1) ないし (8) に類する事情が認められる場合(12) その他、当法人が事案の性質等に鑑みて安全補償制度サービスの提供に不適当だと判断する場合 (13) 当法人が契約する保険契約に基づく保険金が支払われない場合
9. 前項に定めるほか、以下の各号のいずれかに該当する場合には、賠償金補償サービスの一部または全部の提供を受けることができません。
- (1) 当法人または契約団体が法律上の賠償責任を負うこととなった原因（以下では、単に「原因」といいます。）が契約団体の活動場所以外で発生した場合 (2) 原因が契約団体またはこれらの代理人の故意によって発生した場合(3) 原因が労働争議によって発生した場合 (4) 原因が戦争や暴動等によって発生した場合 (5) 原因が地震・噴火・洪水・津波等の天災によって発生した場合 (6) 原因が契約団体の所有・使用・管理する財物の損壊である場合(7) 原因が給排水管・冷暖房装置などからの蒸気、水の漏出・逸出に起因する財物の損壊である場合 (8) 原因が屋根・窓・扉などから入った雨、雪等に起因する財物の損壊である場合 (9) 原因が施設の修理、改造または取り壊し等の工事によって発生した場合 (10) 原因が自動車または施設外における車両の所有・使用・管理によって発生した場合(11) 契約団体の使用人（活動参加者である場合を含みます。）にケガまたは疾病が発生した場合 (12) 契約団体が所有または使用する施設に対し正当な権利を有する者に対して当該財物の損壊につき賠償責任を負担する場合 (13) 契約団体から当法人に対し、その活動場所及び当該活動場所における活動内容の事前の届け出がない場合あるいは原因が当該届け出の範囲を逸脱した活動によって発生した場合
10. 費用補償サービス及び賠償金補償サービスにおける補償対象及び補償金額は、それぞれ以下のとおりです。
- (1) 費用補償サービス  
事案毎の補償金額は、下記①ないし④の金額を上限に、事案の性質等に応じて当法人が決定するものとします。  
①活動参加者が原因から180日以内に死亡した場合最高1000万円(60歳以上のシニア会員は200万円) ②活動参加者に原因発生時から180日以内に後遺障害あるいはそれに準じる結果が残存した場合後遺障害の程度等に応じて、最高1000万円(60歳以上のシニア会員は最高200万円) ③活動参加者が入院した場合のうち原因発生時から180日以内のもの最長60日まで日額4000円④活動参加者が通院した場合のうち原因発生時から180日以内のもの最長10日まで、日額1500円※お支払い額は医療機関にかかった日数×1500円となります。(60歳以上のシニア会員は最長7日まで)
- (2) 賠償金補償サービス  
事案毎の補償金額は、下記①及び②の金額を上限に、事案の性質に応じて当法人が適正妥当と判断した金額とします。なお、賠償金補償サービスの原因の解決につき弁護士との関与が必要とされる場合には、契約団体は、当法人が指定する弁護士を代理人とすることを要します。
- 11 **対人補償 1名：1億円、1事故につき最高5億円 ②対物補償 1事故につき最高5000万円**
12. 契約団体が安全補償制度サービスの内容と重複する保険契約等を締結し、それによる保険金が支払われた場合の補償金額は、前項記載の各上限額から当該保険金額を控除した金額を上限とします。

## 【保存版】石垣島アスリートクラブ 会員マニュアル

※QRコードをクリックすると必要なページへ移動します ※印刷して冷蔵庫や机の前に貼って保管すると便利です。

クラブ⇔会員の連絡ツールは 2 種類登録ください(R8 年度全て新しくなりますので全員登録が必要です)

<p>連絡用 LINE</p> 	<p>【石垣島アスリート公式 LINE】※会員からクラブへの連絡ツール</p> <p>会員→クラブへの連絡はこちらの LINE へお願い致します。クラブコーチ全員に連絡が届きます 連絡時には〇〇より〇〇コーチへと連絡の送り先を書いてください。</p>
<p>公式 LINE</p> 	<p>【石垣島アスリート公式 LINE オープンチャット】※クラブから会員への連絡ツール</p> <p>練習会場変更や時間変更、大会情報等クラブからのお知らせ等が届きます。今年度から通常のLINEやグループLINEは使用せず、全てこちらのLINEにて情報発信を行います。</p> <p>【登録方法】右のQRコードを読み込む→参加コード[2007]を入力→登録名を必ず「会員名+父or母」に変更※お名前の変更ができていない場合は参加承認されません。→ 名前を変更したら画面右上の「参加」を押してください。</p>

練習カレンダーをチェックする習慣をつけましょう

登録クラスを変更希望の際は以下より連絡ください

<p>練習カレンダー</p> 	<p>【練習カレンダー - google カレンダー】</p> <p>LINE 連絡を頼らずに、練習参加の前に必ず、会場や時間に変更が無いか確認する習慣をつけましょう。(幼/小会員用) 中学生陸上はBANDを使います。</p>	<p>クラス変更届</p> 	<p>現在活動中のクラスを変更したい、登録の曜日を変更したいという連絡はこちらへ。</p> <p>※口頭やLINE、メール等での変更はお受けできません</p>
--	---	---	---

休会・退会を希望するかたはこちらへ

<p>休会届</p> 	<p>※休会は口頭や LINE、メール等では受付できません</p> <p>休会を希望する方は以下よりご登録お願いします。(休会期間は6ヶ月間までとなります)休会を希望する前月の 20 日までにご登録をお願いします。</p>	<p>退会届</p> 	<p>※退会は口頭や LINE、メール等では受付できません</p> <p>退会を希望する方は以下よりご登録お願いします。</p> <p>退会を希望する前月の 20 日までにご登録をお願いします。</p>
--	---	---	---

アスリート記録会情報(アスリートブログ)

<p>アスリート記録会</p> 	<p>※アスリート記録会の情報は LINE ではなくこちらのブログにて発信します。</p> <p>アスリート記録会の開催情報、エントリー申し込み、記録結果確認</p>
---	---